

- ② 試合方式は、トーナメント方式またはリーグ戦方式とする。
- ③ 試合は3本勝負で、試合時間は、
 - 一般の部、女子の部、60歳以上の部 4分
 - 小学生の部、中学生の部 3分
 とする。
- ④ トーナメント方式の勝敗の決定
 - 時間内に勝負が決しない場合は、「引き分け」
 - チームの勝敗は、勝者数法によって決定
 - 勝者、総本数が同数の場合は、代表者戦により決定
 - 代表者戦は、任意の選手による3分1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、3分ごとの延長戦を勝敗が決するまで継続する。
- ⑤ リーグ戦方式の勝敗及び順位の決定
 - 各試合において勝者数、取得本数が同一の場合は引き分けとする。
 - リーグ戦における順位の決定は、
 - ・ 勝数の多いチーム
 - ・ 負数の少ないチーム
 - ・ 勝者数の多いチーム
 - ・ 総本数の多いチーム
 の順とする。
 - リーグ戦の全試合が終了した時点で順位を決定する必要がある場合は、任意の選手による代表者戦を前記④の要領で行う。
 - 3チーム以上により順位を決定する必要がある場合はトーナメント方式とし、試合順序は抽選により決定する。

(3) 竹刀の点検

監督・選手は、各試合前に使用する竹刀に破損がないかを確実に点検し、竹刀の破損による事故の絶無に努めること。

(4) 表彰

- 優勝、第2位、第3位（2チーム）を表彰する。
- 出場チームが、5～8チームの場合は第2位まで、4チーム以下の場合は優勝のみ表彰とする。

(5) 組合せ

試合の組合せは、山口県剣道連盟事業委員会で行う。

6 山口県居合道大会

(1) 出場資格

- ① 山口県剣道連盟会員であれば段位、年齢は問わない。